

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第64期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月	第64期 平成24年3月
売上高 (百万円)	88,160	88,984	84,446	85,256	84,098
経常利益(は経常 損失) (百万円)	390	571	179	113	127
当期純利益(は当 期純損失) (百万円)	21	1,444	185	599	20
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,072	161
純資産額 (百万円)	9,757	7,651	7,616	6,431	6,525
総資産額 (百万円)	20,396	21,051	19,822	19,196	19,623
1株当たり純資産額 (円)	434.52	340.77	339.25	286.51	290.71
1株当たり当期純利 益(は1株当たり 当期純損失) (円)	0.94	64.33	8.25	26.71	0.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	36.3	38.4	33.5	33.3
自己資本利益率 (%)	0.2	-	2.4	-	0.3
株価収益率 (倍)	181.91	-	16.25	-	120.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	927	631	1,157	1,266	166
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	592	1,063	295	443	373
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	386	2,822	1,743	948	315
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,434	2,562	1,680	1,807	2,032
従業員数 (人)	312	290	304	314	285

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月	第64期 平成24年3月
売上高 (百万円)	83,026	83,633	79,746	80,519	79,599
経常利益(は経常 損失) (百万円)	407	539	128	94	145
当期純利益(は当 期純損失) (百万円)	204	1,543	137	586	46
資本金 (百万円)	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037
発行済株式総数 (千株)	22,475	22,475	22,475	22,475	22,475
純資産額 (百万円)	9,494	7,322	7,236	6,048	6,070
総資産額 (百万円)	19,427	19,373	18,083	17,449	17,626
1株当たり純資産額 (円)	422.82	326.14	322.32	269.45	270.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	6.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利 益(は1株当たり 当期純損失) (円)	9.13	68.76	6.11	26.12	2.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	37.8	40.0	34.7	34.4
自己資本利益率 (%)	2.0	-	1.9	-	-
株価収益率 (倍)	18.73	-	21.93	-	-
配当性向 (%)	65.7	-	81.8	-	-
従業員数 (人)	192	188	197	197	184

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

2【沿革】

昭和23年3月	昭和23年3月9日水産物の売買及び販売の受託を目的として、資本金500万円で設立。
昭和23年4月	東京都中央区築地（市場内）で営業開始。
昭和28年6月	東京魚類株式会社の営業権を譲受。
昭和29年3月	デパート、スーパーなどに出店販売の築地食品株式会社設立。
昭和32年5月	八王子市で地方卸売市場における生鮮加工水産物の卸売販売を行う八王子魚市場株式会社設立。
昭和36年3月	ホテル、レストランなどを対象として生鮮水産物、加工水産物の販売を行う共同水産株式会社買収。
昭和37年12月	当市場内に冷蔵保管業務を目的として建設の冷凍工場（収容能力4,362トン）が竣工。
昭和38年4月	八戸市で冷蔵倉庫業及び水産買付加工販売を行う八戸東市冷蔵株式会社設立。
昭和38年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を公開上場。
昭和47年10月	冷蔵保管業務を行う豊海東市冷蔵株式会社設立。
昭和48年5月	東京都中央区豊海に冷蔵庫賃貸事業を目的として建設の豊海東市冷凍工場（収容能力10,160トン）が竣工。
平成18年3月	水産物加工及び販売を行う東市フレッシュ株式会社を設立。
平成18年12月	八戸東市冷蔵株式会社清算。
平成19年4月	共同水産株式会社と築地食品株式会社が合併し、共同水産株式会社として営業開始。
平成20年1月	中国上海市において中国向け水産物の販売業務を目的として東市築地水産貿易（上海）有限公司を設立。
平成23年4月	八王子魚市場株式会社が、八王子を中心とした寿司の宅配を行う株式会社うおたくを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社により構成されており、水産物の卸売業及び水産物の売買を主要事業とし、附帯事業として冷蔵倉庫業務及び不動産賃貸業務を行っております。

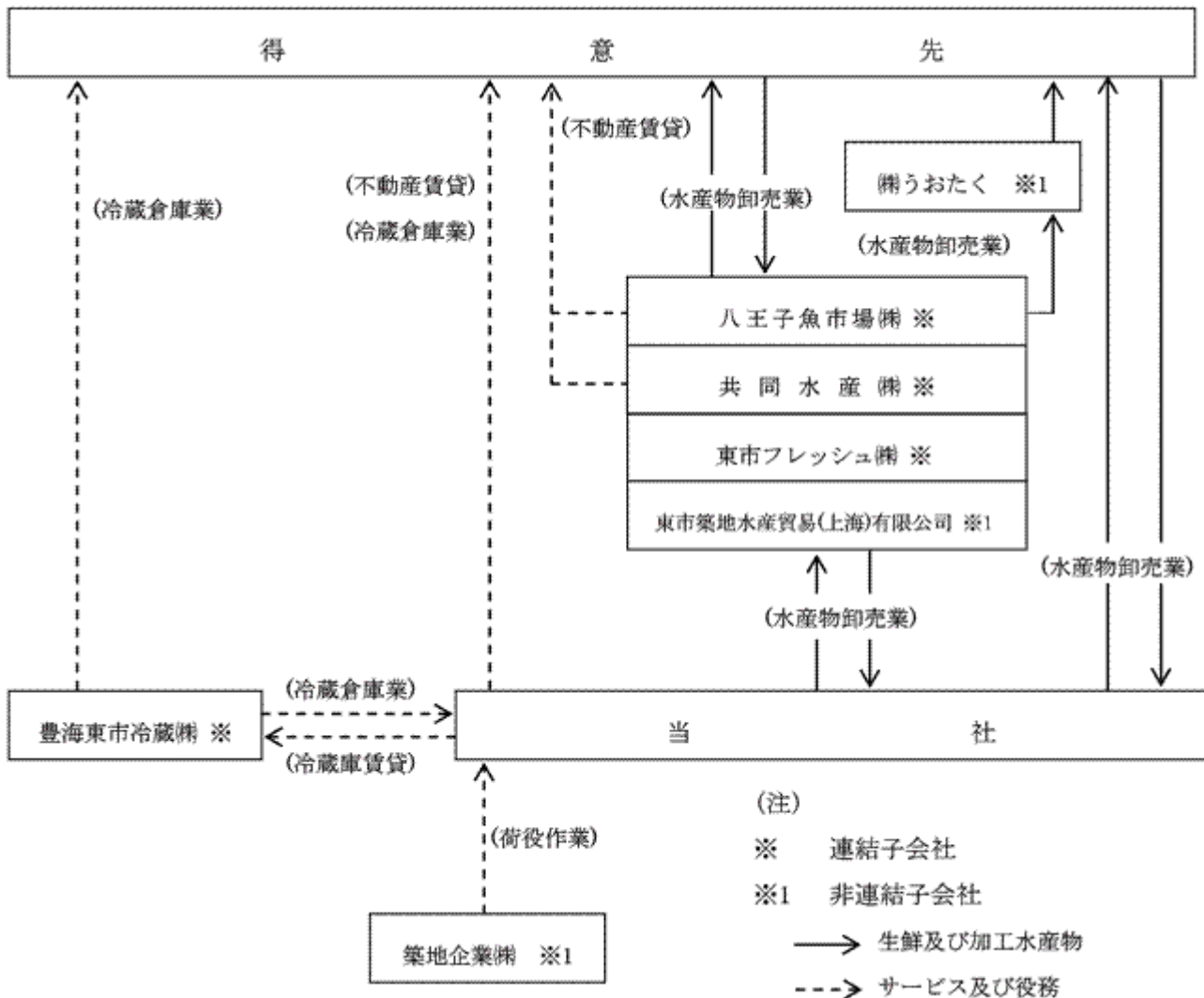
事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

水産物卸売業……………当社及び八王子魚市場(株)は生鮮加工水産物の委託及び買付販売、共同水産(株)ほか2社は生鮮加工水産物の加工及び販売を行っております。東市築地水産貿易(上海)有限公司は、中国、上海市で、中国向けの水産物の販売業務を行っております。

冷蔵倉庫業……………当社及び豊海東市冷蔵(株)は、当社所有設備により冷蔵倉庫業を営み、築地企業(株)は当社の冷蔵庫内の荷役作業を行っております。

不動産賃貸業……………当社及び八王子魚市場(株)、共同水産(株)は所有する不動産の一部を外部ならびに当社グループの会社に賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
豊海東市冷蔵(株)	東京都中央区	50	冷蔵倉庫業	100	当社所有の豊海東市冷蔵庫を借り受け、冷蔵保管業務を行っております。 役員の兼任等...有
共同水産(株)	〃	50	水産物卸売業	100	当社の販売先で、デパート等に出店し、ホテル、レストラン等を対象にして、生鮮水産物及びこれらの加工品の販売を行っております。 また不動産の賃貸を行っており、当社が運転資金及び設備資金の貸付をしております。 役員の兼任等...有
八王子魚市場(株)	東京都八王子市	20	〃	100	当社の販売先で、生鮮加工水産物の卸売販売及び不動産の賃貸を行っており、当社が運転資金及び設備資金の貸付をしております。 役員の兼任等...有
東市フレッシュ(株)	東京都江東区	10	〃	100	当社の販売先で、生鮮水産物の加工及び卸売販売を行っており、当社が運転資金の貸付をしております。 役員の兼任等...有

(注)「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売業	249
冷蔵倉庫業	36
不動産賃貸業	-
合計	285

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く)を表示している。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
184	40.7	15.6	6,519,387

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売業	175
冷蔵倉庫業	9
不動産賃貸業	-
合計	184

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2. 11名の出向者は含まれていない。

3. 従業員数は、就業人員数を表示している。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は東市労働組合と称し、平成24年3月31日現在、組合員数は99名であり、上部団体には加盟していません。

また、労使関係は安定しております。

なお、子会社については労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）は、前半は東日本大震災からの復興需要により消費拡大基調であったものの、秋頃からはヨーロッパ経済の変調、タイの洪水による混乱などにより、国内経済は足踏み状態となりました。年度末にかけては極端な円高の修正や株価の回復もあり、明るい兆しがあるものの、放射能問題、電力供給不足問題など、先行きの不透明感は拭いきれておりません。水産物卸売業界においても相変わらず厳しい状況が続き、卸売市場経由率が低下するとともに取扱数量は減少傾向にあります。一方、消費者の食に対する安全、安心と低価格を指向する傾向が高くなってきており、販売面で一段と厳しい競争にさらされています。

このような厳しい状況下でありましたが、当社グループは積極的な営業活動の展開と、与信管理、内部管理体制をこれまでも増して強化してきた結果、中核セグメントである水産物卸売業においては、取扱数量、金額共に微減、単価は微増でした。取扱業態別には、鮮魚は取扱数量の増加により、金額は増加しました。冷凍魚は取扱数量の減少により、取扱金額も減少しました。塩干加工品は取扱数量、単価共に減少したため取扱金額の減少となりました。また、冷蔵倉庫業については、集荷に努力したものの売上高は減収となりました。不動産賃貸部門は引き続き安定しております。

当社グループの当連結会計年度の連結売上高は、水産物卸売業においては、前連結会計年度の844億75百万円から833億32百万円とほぼ横ばい、冷蔵倉庫業、不動産賃貸業を含めた全社においても、前連結会計年度の852億56百万円から840億98百万円とほぼ横ばいとなりました。利益率がやや上昇した事により、売上総利益が1億13百万円増加し、販売費及び一般管理費においては、全体的な経費を見直した事により1億56百万円削減できました。この事により営業損益は2億34百万円の営業損失から35百万円の営業利益となりました。経常損益は、効率的な資金運用に努めました事により、前連結会計年度の1億13百万円の経常損失から1億27百万円の経常利益となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損、訴訟和解金等を計上した結果、前連結会計年度の599百万円の当期純損失から20百万円の当期純利益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ2億25百万円増加し、当連結会計年度末には20億32百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少や棚卸資産の購入による仕入債務の増加等により1億66百万円の収入（前連結会計年度は12億66百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却等により3億73百万円の収入（前連結会計年度は4億43百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の返済等により3億15百万円の支出（前連結会計年度は9億48百万円の収入）となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売業	80,264	99.3
冷蔵倉庫業	-	-
不動産賃貸業	-	-
合計	80,264	99.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 冷蔵倉庫業、不動産賃貸業に関しては、仕入高に該当するものはない。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売業	83,332	98.6
冷蔵倉庫業	459	96.6
不動産賃貸業	305	100.4
合計	84,098	98.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 上記は、セグメント間取引消去後の金額で記載している。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度(平成24年3月期)は第3次中期3ヵ年経営指針の初年度でありました。第3次中期3ヵ年経営指針の概要は以下のとおりであります。

- ・収益力のあるビジネスの構築を目指す。
- ・グループ経営の更なる強化をはかる。
- ・資産の構造改革を進める。

収益力のあるビジネスを構築するために、まず第一に商事部門の強化を推し進めております。既存の取引先と協力し、市場の外へ、また海外へとビジネスの場や販売網を広げていくための部署を充実させております。次に加工部門の強化です。グループ会社の長所を生かした高度加工化した鮮魚類の開発や、海外における一次委託加工にも着手していきます。これらを実行していくためには、役職員一人一人の柔軟な発想と斬新なアイデアのレベルアップとともにコンプライアンスのレベルアップが必要となります。そのための教育と情報の蓄積、情報の取出しと情報交換のスキルアップを実施しております。

グループ経営の更なる強化のために、グループ会社の長所を最大限に生かし連携を強化できる組織作りの再構築を進めております。具体的には、鮮魚加工を中心とした新商品の開発、物流部門のグループ全体での効率的な運用、顧客情報の共有化などが主な内容となっております。それらの推進役である当社内の事業開発推進部が中心となって、グループ会社の事業活動の最適化を目指しております。

資産の構造改革とは、以前から進めていた、不安定な有価証券の運用に頼らない資産内容への転換です。有価証券依存型の企業体質から本業である水産物卸売事業での利益を生み出す体質への変換を進め、有利子負債の圧縮、在庫商品の減少に努め、総資産を圧縮することにより自己資本比率の向上に努めます。また魚のプロとしての自覚と自負をもって、顧客のニーズに応えつつ、適正な利益を確保して売上総利益率の向上を目指すことにより営業キャッシュフローの改善に努めます。

当社株式の大規模取得行為への対応策(事前警告型買収防衛策)の継続

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策を導入し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しております。

当社では、その後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。その結果、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定するとともに、平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において、一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)として継続することについて承認を得ております。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。そして取締役会は、大規模買付行為を評価・検討し、必要に応じて当該買付者との交渉等を行い、場合によっては取締役会による代替案を提案します。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得るなどして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から大規模買付行為について慎重に検討し、対抗措置の発動の可否について勧告を行います。当該買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施等)を取締役に勧告し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保いたします。また、対抗措置を発動するに際し、独立委員会が発動について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けたうえで、株主総会を開催し、発動の可否を決議いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)築地市場を取り巻くリスク

当社は東京都中央卸売市場築地市場で水産物を卸売販売することが主たる事業としており、築地市場への依存度は非常に高いものとなっております。築地市場を取り巻く問題点としては以下の事項が考えられます。まず市場外流通の増加及び仲卸業者の減少とその経営悪化です。水産物の流通形態は卸売市場を経由するものと経由しないものに大別され、この卸売市場を経由しない市場外流通が年々増加しており、卸売市場自体の取扱数量の漸減傾向が近年の趨勢となっております。市場外流通の増加への対応策としては、仕入及び販売チャンネルの多様化する現在、商機を的確に捉えたタイムリーな取引がますます必要となってきていることを認識し、消費者のニーズを的確に捉え、その情報を生産者や出荷者に、また産地の水揚げ情報等を販売先にそれぞれ速やかに提供することが肝要です。そしてタイムリーかつフレキシブルな営業活動を行なうことで取引先の信頼を高め、取扱高の拡大を志向します。また、築地市場内の仲卸業者は、この市場外流通の増加や量販店取扱量の拡大などに伴い、近年経営状況が悪化している業者が漸増しています。築地市場の開設者である東京都は、一定の財務基準を満たしていない仲卸業者に対して経営指導を行っていますが、倒産や自主廃業をする業者がまだまだ減少する兆しは見られません。当社は仲卸業者を始めそれぞれの取引先に対し、売上債権の回収状況に応じて貸倒引当金を設定するとともに、社内で債権管理及び回収を目的とする組織が一丸となって不良債権の削減に注力しています。しかし、市場外流通の増加による当社の取扱数量の減少や、今後の不良債権の発生が当社の業績に影響を与える可能性を無視することは出来ません。

つぎに築地市場の移転問題がありますが、新市場移転によるリスクは、不透明・不明確であり、現時点では、確度の高いリスクの評価は出来ません。

(2)資金調達に関するリスク

当社グループは、運転資金及び設備投資資金として一部金融機関からの借入金を利用しております。そのため、金融機関の貸出動向によって、当社グループの財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性、また支払利息が増減する可能性があります。金利負担を軽減するためには有利子負債の減少は当然のことながら、効率的な資金繰りを今まで以上に心掛けております。

当連結会計年度末現在、当社グループの金融機関からの有利子負債は短期借入金78億21百万円、長期借入金6億6百万円であり、金融機関の約定の範囲内で融資が実行されています。

(3)運用に関するリスク

余剰資金を債券や株式などで運用していますが、有価証券に関しては証券市場の相場の変動の影響を受ける可能性があります。当連結会計年度は、後述の中長期的な経営戦略にも記載しておりますが、前連結会計年度に引続き有価証券の運用を縮小していくことにより、今後の運用リスクを極小化していく方針です。当連結会計年度末現在、当社グループは47億42百万円の有価証券を保有しています。

(4)為替変動リスク

当社グループの水産物卸売業において、輸出及び輸入取引は、一部外貨建てで決済を行っております。為替相場の変動は、これらの輸出及び輸入取引の単価に影響を与えております。当社はこの影響を最小限に抑えるため為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、為替変動は当社グループの業績に若干の影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は115億40百万円となり、6億16百万円増加いたしました。主な要因は、売上債権や前渡金は減少しましたが、商品及び製品の増加によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は80億82百万円となり、1億89百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減価償却、投資有価証券の売却による減少によるものです。

(流動負債)

流動負債は111億32百万円で、4億72百万円増加いたしました。主な要因は、仕入債務の増加によるものです。

(固定負債)

固定負債は19億65百万円となり、1億39百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の返済によるものです。

(純資産)

純資産は65億25百万円となり、93百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の時価の回復によるものです。

(2)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	47.8	36.3	38.4	33.5	33.3
時価ベースの株主資本比率(%)	18.8	13.4	15.2	12.3	12.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	6.3	-	50.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	10.3	-	1.5

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財政数値により計算している。

平成20年、平成21年及び平成23年のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため算出していない。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当社グループの中核セグメントである水産物卸売業においては、取扱数量及び金額共に微減、単価は微増となりました。魚種別には、鮮魚は取扱数量の増加により、金額は増加しました。冷凍魚は取扱数量が減少したことにより、金額も減少しました。塩干加工品は、取扱数量、単価共に減少したため、金額も減少となりました。冷蔵倉庫業については、積極的な集荷に努力したものの売上高は減収となりました。不動産賃貸部門は引き続き安定しております。

当社グループの当連結会計年度の連結売上高は、水産物卸売業においては、前連結会計年度の844億75百万円から833億32百万円とほぼ横ばい、冷蔵倉庫業、不動産賃貸業を含めた全社においても、前連結会計年度の852億56百万円から840億98百万円とほぼ横ばい、前年比1.4%減となりました。

(売上原価)

当社グループの売上原価は前連結会計年度の812億60百万円から799億89百万円に減少、前年比1.6%減となりました。

売上総利益は39億95百万円から41億9百万円となりました。売上総利益率は昨年の4.7%から4.9%へと0.2ポイント増加しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は当社グループ全体で積極的な経費の削減に取り組んだことにより、前連結会計年度の42億30百万円から40億74百万円と1億56百万円削減できました。これは主に効率的な人員配置などによる人件費関連の削減によるものです。

(営業損益)

上記の結果、前連結会計年度の営業損失2億34百万円から営業利益35百万円となりました。

(営業外損益)

受取利息は、当社グループが保有する有価証券等の利息が主なものであり、前連結会計年度の21百万円から当連結会計年度では10百万円に減少しました。

受取配当金は、前連結会計年度の78百万円から当連結会計年度は82百万円となりました。

有価証券運用損益は、株式市況が低迷したため、前連結会計年度の1億23百万円の運用益から当連結会計年度の81百万円の運用益となりました。

支払利息は、前連結会計年度の1億11百万円から当連結会計年度の1億8百万円となりました。

その結果、営業外損益は、前連結会計年度の1億21百万円の利益から当連結会計年度の91百万円の利益となりました。

(経常損益)

経常損益は前連結会計年度の1億13百万円の経常損失から、当連結会計年度の1億27百万円の経常利益となりました。

(特別損益)

投資有価証券評価損や訴訟和解金等を計上したことにより、特別損益は、前連結会計年度の4億83百万円の損失から当連結会計年度の1億10百万円の損失となりました。

(当期純損益)

上記の結果、当期純損益は前連結会計年度の5億99百万円の損失から20百万円の利益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の状況は、主に提出会社の情報機器のリース資産取得により87百万円の増加がありました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

区分 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)		
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
					面積 (㎡)	金額 (百万円)						
本社 (東京都中央区)	水産物卸売業	営業設備	30	0	-	-	-	14	1	47	175	
冷蔵庫 (東京都中央区)	冷蔵倉庫業	"	0	0	-	-	-	-	0	0	9	
賃貸冷蔵庫 (東京都中央区)	冷蔵倉庫業	"	83	48	(1,959)	(36)	-	-	0	132	-	
賃貸用不動産 (東京都中央区ほか)	不動産賃貸業	賃貸設備	775	-	(308)	(5)	582	514	-	-	1,289	-
その他の施設 (東京都中央区ほか)	水産物卸売業及び冷蔵倉庫業	厚生設備及び賃貸設備	50	-	(924)	(17)	362	0	80	-	132	-

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品である。金額には消費税等を含まない。

2. 賃貸冷蔵庫は豊海東市冷蔵㈱へ賃貸している。

3. () は賃借面積又は借地権金額を示す。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
						面積 (㎡)	金額 (百万円)					
豊海東市冷蔵 ㈱	東京都中央区	冷蔵倉庫業	営業設備	23	1	-	-	-	6	11	42	27
共同水産㈱	東京都中央区	水産物卸売業	営業設備	14	3	-	-	-	18	1	37	39
	東京都墨田区ほか	不動産賃貸業	賃貸設備	176	-	799	195	-	-	-	372	-
八王子魚市場 ㈱	東京都八王子市	水産物卸売業	営業設備	133	11	5,816	95	-	8	0	248	22
		不動産賃貸業	賃貸設備	713	-	4,890	80	-	-	0	793	-
東市フレッ シュ㈱	東京都江東区	水産物卸売業	営業設備	38	4	-	-	-	26	0	69	13

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品である。金額には消費税等を含まない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設並びに改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入しております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」に記載しております。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成2年3月31日	248,059	22,475,208	103	2,037	103	1,302

(注) 転換社債の株式転換による増加

(平成元年4月1日～平成2年3月31日)

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その 他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	65	5	-	2,721	2,809	-
所有株式数 (単元)	-	1,707	201	6,311	225	-	13,939	22,383	92,208
所有株式数の 割合(%)	-	7.63	0.90	28.20	1.00	-	62.27	100	-

(注) 自己株式28,475株は「個人その他」に28単元及び「単元未満株式の状況」に475株を含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	1,712	7.61
東洋水産株式会社	東京都港区港南2-13-40	1,216	5.41
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	1,112	4.94
株式会社ニチレイフレッ シュ	東京都中央区築地6-19-20	790	3.51
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市神奈川区守屋町1-1-7	576	2.56
築地魚市場持株会	東京都中央区築地5-2-1	431	1.91
大三川和義	東京都小金井市	302	1.34
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟)	300	1.33
株式会社ケンエレクトロニ クス	神奈川県座間市栗原中央1-34-2	211	0.93
丸千代田水産株式会社	東京都中央区築地5-2-1	200	0.88
中央魚類株式会社	東京都中央区築地5-2-1	200	0.88
SOCIETE GENERALE BANK AND TRUST SINGAPORE CUST ASSET MAIN ACCOUNT SCRIPLESS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都中央区日本橋3-11-1)	200	0.88
計	-	7,250	32.26

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,355,000	22,355	
単元未満株式	普通株式 92,208		
発行済株式総数	22,475,208		
総株主の議決権		22,355	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	28,000	-	28,000	0.12

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	604	57,984
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	28,475	-	28,475	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は水産物卸売業を主体とする公共性の高い業種であり、長期にわたり財務内容を充実させると同時に、配当についても業績等を勘案しながら株主の皆様への利益還元に努めてまいりました。今後とも収益力の向上、財務内容の充実を図るとともに、業績の動向を見ながら、安定的な配当水準を維持することを基本と考えています。

平成24年3月期の期末配当につきましては、当期業績を鑑み、1株当たり3円(前期1株につき3円)の配当を実施することを決定しました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てていきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	67	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	285	201	159	140	122
最低(円)	150	103	121	87	90

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第二部)の取引におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	98	97	96	99	122	115
最低(円)	94	90	90	92	97	100

(注) 上記株価は、東京証券取引所(市場第二部)の取引におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		廣石 清治	昭和17年5月6日生	昭和40年4月 当社入社 平成6年7月 当社総務部副部長 平成8年6月 当社取締役 平成11年7月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)平成23年6月 当社代表取締役社長	(注)3	14
代表取締役 副社長執行役員	営業部門 統括	吉田 猛	昭和25年12月25日生	昭和50年4月 丸紅株式会社入社 平成12年4月 同社東京本社水産部長 平成14年7月 株式会社ベニレイ出向 平成15年3月 丸紅株式会社退社 平成15年4月 札幌中央水産株式会社入社 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年3月 同社退任 平成18年5月 当社入社 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 (現)平成24年6月 当社代表取締役副社長執行役員	(注)3	10
取締役常務 執行役員	管理部門 統括	木村 洋介	昭和25年8月1日生	昭和49年4月 丸紅株式会社入社 平成14年6月 同社食料総括部長 平成16年3月 同社退社 平成16年4月 株式会社ベニレイ入社 平成16年6月 同社専務取締役管理本部長 平成20年11月 同社専務取締役社長補佐・ 管理担当役員 平成24年6月 同社退任 (現)平成24年6月 当社取締役常務執行役員	(注)3	10
取締役 執行役員	営業部門 統括補佐 兼事業開 発推進部 長	白田 隆之	昭和33年9月9日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年4月 当社特種部長 平成19年4月 当社特種・活魚部長 平成20年6月 当社取締役 (現)平成21年6月 当社取締役執行役員	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	情報システム部長 兼計算部長	杉山 太一	昭和30年1月24日生	昭和52年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年11月 株式会社富士銀行草加支店支店長 平成15年10月 株式会社みずほ銀行渋谷支店支店長 平成17年4月 株式会社東洋新薬(出向) 平成18年3月 株式会社みずほ銀行退行 平成18年4月 株式会社東洋新薬入社 執行役員営業統括本部長兼東京営業第一部長 平成20年11月 同社執行役員管理本部長兼人事部長 平成21年6月 同社退社 平成21年7月 当社入社 顧問 (現)平成22年6月 当社取締役執行役員	(注)3	5
常勤監査役		伊藤 隆	昭和26年9月11日生	昭和51年9月 当社入社 平成14年7月 当社総務部副部長兼総務課課長 平成16年7月 当社総務部長兼総務課課長 平成20年4月 当社内部監査室長 平成21年6月 当社執行役員内部監査室長 平成22年6月 当社常務執行役員内部監査室長 (現)平成23年6月 当社常勤監査役	(注)4	24
監査役		安食 芳雄	昭和21年6月14日生	昭和40年4月 仙台国税局入局 昭和56年3月 税務大学校本科卒業 平成6年7月 向島税務署副署長 平成8年7月 国税庁長官官房東京派遣国税庁監察官 平成10年7月 東京国税不服審判所国税副審判官 平成12年7月 東京国税不服審判所国税審判官 平成14年7月 鶴岡税務署長 平成15年7月 東京国税局調査第二部調査第2部門統括国税調査官 平成17年7月 荒川税務署長 平成18年7月 荒川税務署長退職 (現)平成18年8月 安食芳雄税理士事務所開業 (現)平成24年6月 当社監査役	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		坂田 英夫	昭和26年2月4日生	昭和50年9月 等松・青木監査法人(現・監査法人トーマツ)入所 昭和57年10月 等松・青木監査法人退所 (現)昭和57年10月 坂田公認会計士事務所開業 平成11年11月 株式会社田丸インターナショナル(現・株式会社ザイナス)設立代表取締役会長 (現)平成17年10月 株式会社ザイナス代表取締役社長 (現)平成21年4月 植花税務会計事務所所長 (現)平成24年6月 当社監査役	(注)4	-

(注)1.(現)は、現職を示す。

2. 監査役安食芳雄、坂田英夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成24年6月28日開催の株主総会から1年間
4. 平成24年6月28日開催の株主総会から4年間
5. 当社では、意思決定・監督機能と執行機能の分離による責任の明確化、経営判断・意思決定の迅速化を図るため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入している。
 平成24年6月28日現在の執行役員は11名で、うち4名は取締役を兼務しており、取締役を兼務していない執行役員として、桶田晴生、小松貞年、村野智基、関 均、大竹利夫、西川雄一郎、田尻博一で構成されている。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
室谷 和彦	昭和31年3月2日生	昭和49年4月 東京国税局入局 平成10年7月 松戸税務署法人課税部門統括国税調査官 平成11年7月 税務大学校東京研修所教育官 平成13年7月 国税庁長官官房監督評価官室東京派遣監督評価官補 平成15年7月 東京国税局総務部納税者支援調整官 平成16年7月 佐原税務署総務課長 平成18年7月 豊島税務署総務課長 平成19年7月 千葉西税務署副署長 平成21年7月 松戸税務署特別国税徴収官 平成23年7月 松戸税務署特別国税徴収官退職 平成23年9月 室谷和彦税理士事務所開業	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。当社の経営上の意思決定、監査及び監督にかかる管理機能は、取締役会及び監査役会を基本構成としております。なお、当社は平成21年6月26日より執行役員制度を導入しております。この制度の導入は業務の監督と執行の効率化、及びスピードアップを図るための取締役と執行役員の機能分化を目的としており、これにより取締役会を充実し、法定事項や特に重要な事項のみを取締役会が決定し、その他の事項は執行役員により構成する経営会議で決定する制度に変更しました。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の監査役会3名のうち2名は、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の全くない社外監査役であり、あわせて財務・会計等に関して専門的な知見を有しており、経営監視機能としては社外からの経営監視という点で十分機能していると考えておりますので、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部監査室を設置し、その内部監査室を中心に業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・定款・社内規程等の順守、資産の保全という内部統制の目的を達成するための内部統制システムを構築しております。内部統制の実際の業務執行状況は、当社及びグループ各社の日常業務については常勤監査役（1名）及び内部監査室による業務監査を定期的実施しており、その監査結果は取締役会に報告しております。また、監査役及び内部監査室は取締役会、経営会議、グループリーダー会議及び関係会社報告会に出席し意見を述べるほか、会計監査人と連携を図ることによる情報収集、取締役からの直接の聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役及び執行役員の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は内部監査室を中心とした内部統制制度の構築の一環としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・ポリシー、コンプライアンス・マニュアルの整備を実施、当社グループ内の全従業員にマニュアルを配布することにより、当社グループ全体に法令順守の徹底を図りました。また、従来の内部通報制度や社長へのホットライン制度を整備し、当社グループ内の問題点の指摘が容易に行える体制を構築しました。次に、コンプライアンス委員会の下部組織として安全・品質対策管理委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制のうち食品にかかわる業者として特に重要と考える、食の安全・安心、衛生・品質管理、偽装、商品についての情報の収集・伝達・開示など適正に対応できる体制を整えました。さらに、リスク管理委員会を設置し、当社において発生しうるリスクの発生防止に関わる管理体制の整備、発見したリスク・危機への対応を行い、経営の健全性を確保して業務の円滑な運営を目指しています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室2名と常勤監査役1名により当社及びグループ各社の日常業務の業務監査を定期的実施しており、その監査結果は取締役会に報告しております。また、監査役及び内部監査室は取締役会、経営会議、グループリーダー会議及び関係会社報告会に出席し意見を述べるほか、会計監査人との連携を密接に取るために、会計監査人の会計監査への立会いや、意見交換、また定期的な会合による情報収集しております。さらに監査役は連携を図ることによる情報収集、取締役からの直接の聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役及び執行役員の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。また内部監査室は内部監査の結果を監査役に常時報告すると同時に、内部監査室長は定期的に行われる監査役会に出席し、意見交換を行っております。

なお、常勤監査役伊藤隆は、当社の内部監査室に在籍し、通算3年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等を含めた社内統制の管理・監督に従事しておりました。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役安食芳雄及び坂田英夫は、当社と人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の全くない監査役であり、経営監視機能としては社外からの経営監視という点で十分機能していると考えております。

なお、社外監査役は定期的に行われる監査役会に出席し、内部監査室の行う内部監査の結果の報告を受けております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外監査役安食芳雄及び坂田英夫につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、現在のところ特に定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」等を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選出しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	70	70	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	3
社外役員	4	4	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 1,924百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋水産(株)	460,686	831	水産物の取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	828,500	318	資金調達安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,510,000	208	資金調達安定化
(株)二チレイ	258,000	91	水産物の取引関係強化
横浜冷凍(株)	133,000	75	水産物の取引関係強化
(株)マルイチ産商	11,000	6	水産物の取引関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋水産(株)	460,686	990	水産物の取引関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	828,500	341	資金調達安定化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,510,000	203	資金調達安定化
(株)ニチレイ	258,000	100	水産物の取引関係強化
横浜冷凍(株)	133,000	85	水産物の取引関係強化
(株)マルイチ産商	11,000	7	水産物の取引関係強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	24	24	1	-	-
上記以外の株式	255	59	4	11	32

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

監査法人の状況

会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、第三者としての立場から定期的な会計監査を実施しております。また、会計上の課題、開示上の問題点などについて随時確認を行い、会計上の適正な処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 百井 俊次	新日本有限責任監査法人
湯浅 敦	

監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士 7名 その他 4名

当社株式の大規模取得行為への対応策(事前警告型買収防衛策)の継続

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「現プラン」といいます。)を導入し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しております。また平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において現プランの一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」として継続することについて承認を得ております。内容については、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」に記載しております。

取締役の定数

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案承認可決により、本報告書提出日現在、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した株主総会で、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）並びに会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	25	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び第64期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー・IR実務支援会社や監査法人等が主催するセミナーに積極的に参加するとともに、経理・会計等の専門書や雑誌より、最新かつ有用な情報を日々収集しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,807	2,032
受取手形及び売掛金	5,083	4,529
有価証券	6	15
前渡金	173	55
商品及び製品	3,824	4,691
原材料及び貯蔵品	66	24
前払費用	26	29
短期貸付金	7	8
その他	278	336
貸倒引当金	350	181
流動資産合計	10,923	11,540
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 3,879	2, 4 3,891
減価償却累計額	1,731	1,852
建物及び構築物（純額）	2,148	2,039
機械装置及び運搬具	4 298	4 301
減価償却累計額	210	231
機械装置及び運搬具（純額）	87	69
土地	2, 3 887	2, 3 887
リース資産	165	249
減価償却累計額	49	94
リース資産（純額）	116	154
その他	90	94
減価償却累計額	73	78
その他（純額）	17	15
有形固定資産合計	3,256	3,166
無形固定資産	92	88
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,825	1 4,727
その他	173	303
貸倒引当金	75	202
投資その他の資産合計	4,922	4,828
固定資産合計	8,272	8,082
資産合計	19,196	19,623

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,445	2,667
短期借入金	² 7,771	² 7,821
リース債務	38	58
未払金	64	105
未払費用	211	255
未払法人税等	12	11
未払消費税等	8	41
賞与引当金	39	42
その他	69	127
流動負債合計	10,660	11,132
固定負債		
長期借入金	² 747	² 606
リース債務	90	109
繰延税金負債	84	75
再評価に係る繰延税金負債	³ 11	³ 10
退職給付引当金	568	578
長期未払金	67	54
長期前受収益	98	92
長期預り保証金	431	435
資産除去債務	3	3
固定負債合計	2,104	1,965
負債合計	12,764	13,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	3,969	3,922
自己株式	5	5
株主資本合計	7,311	7,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	896	753
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	³ 16	³ 18
その他の包括利益累計額合計	879	738
純資産合計	6,431	6,525
負債純資産合計	19,196	19,623

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	85,256	84,098
売上原価	1 81,260	1 79,989
売上総利益	3,995	4,109
販売費及び一般管理費	2 4,230	2 4,074
営業利益又は営業損失()	234	35
営業外収益		
受取利息	21	10
受取配当金	78	82
有価証券運用益	123	81
その他	24	43
営業外収益合計	248	217
営業外費用		
支払利息	111	108
その他	15	17
営業外費用合計	126	125
経常利益又は経常損失()	113	127
特別利益		
貸倒引当金戻入額	36	-
固定資産売却益	3 28	-
特別利益合計	65	-
特別損失		
投資有価証券評価損	218	28
災害による損失	4 326	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	-
訴訟和解金等	-	81
特別損失合計	548	110
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	596	17
法人税、住民税及び事業税	3	6
法人税等調整額	0	9
法人税等合計	2	3
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	599	20
当期純利益又は当期純損失()	599	20

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	599	20
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	472	142
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	-	1
その他の包括利益合計	472	141
包括利益	1,072	161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,072	161
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,037	2,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,037	2,037
資本剰余金		
当期首残高	1,309	1,309
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,309	1,309
利益剰余金		
当期首残高	4,754	3,969
当期変動額		
剰余金の配当	112	67
当期純利益又は当期純損失()	599	20
土地再評価差額金の取崩	72	-
当期変動額合計	784	47
当期末残高	3,969	3,922
自己株式		
当期首残高	4	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
株主資本合計		
当期首残高	8,096	7,311
当期変動額		
剰余金の配当	112	67
当期純利益又は当期純損失()	599	20
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	72	-
当期変動額合計	785	47
当期末残高	7,311	7,264

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	423	896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	472	142
当期変動額合計	472	142
当期末残高	896	753
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	0	3
土地再評価差額金		
当期首残高	56	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	1
当期変動額合計	72	1
当期末残高	16	18
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	479	879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399	141
当期変動額合計	399	141
当期末残高	879	738
純資産合計		
当期首残高	7,616	6,431
当期変動額		
剰余金の配当	112	67
当期純利益又は当期純損失（ ）	599	20
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	72	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	399	141
当期変動額合計	1,184	93
当期末残高	6,431	6,525

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	596	17
減価償却費	197	204
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	-
災害損失	326	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	71	42
賞与引当金の増減額(は減少)	1	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	37	10
長期未払金の増減額(は減少)	0	13
受取利息及び受取配当金	100	92
支払利息	111	108
有形固定資産売却損益(は益)	28	-
投資有価証券評価損益(は益)	218	28
有価証券運用損益(は益)	37	13
投資有価証券売却損益(は益)	160	94
訴訟和解金等	-	81
売上債権の増減額(は増加)	323	427
たな卸資産の増減額(は増加)	478	825
前渡金の増減額(は増加)	257	118
仕入債務の増減額(は減少)	590	222
その他	100	84
小計	1,263	251
訴訟和解金等の支払額	-	81
法人税等の支払額	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,266	166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	15	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	485	22
有形及び無形固定資産の売却による収入	382	-
投資有価証券の取得による支出	1,383	89
投資有価証券の売却による収入	1,796	363
有価証券の償還による収入	12	5
貸付金の回収による収入	15	6
貸付けによる支出	14	8
利息及び配当金の受取額	109	94
その他	3	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	443	373

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,140	50
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	138	151
自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	101	96
配当金の支払額	114	67
その他	36	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	948	315
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	126	225
現金及び現金同等物の期首残高	1,680	1,807
現金及び現金同等物の期末残高	1,807	2,032

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

豊海東市冷蔵(株)

共同水産(株)

八王子魚市場(株)

東市フレッシュ(株)

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

築地企業(株)

東市築地水産貿易(上海)有限公司

(株)うおたく

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である築地企業(株)、東市築地水産貿易(上海)有限公司及び(株)うおたくは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

.....時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く).....主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(八) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、売上債権等を一般債権、貸倒懸念債権等に分類し、各債権分類ごとの貸倒実績率等により貸倒引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づいて算定した額を計上しております。

(二) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....売掛金、買掛金

(3) ヘッジ方針

当社は、その企業理念である堅実経営に則り、外貨建金銭債権債務にかかる将来の為替変動リスクを回避するため、原則として個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間においてヘッジ対象評価の方法とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(ホ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ヘ) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	12百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	502百万円	490百万円
土地	484	484
計	986	974

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	119百万円	119百万円
長期借入金	300	181

3 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の土地評価価額に合理的な調整を加味して算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	1	1

5 偶発債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	25百万円	26百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
たな卸資産評価損	48百万円	47百万円

2 主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
出荷奨励金	107百万円	95百万円
完納奨励金	107	106
保管附帯費	585	562
市場使用料	268	270
役員報酬	192	180
給料及び賞与	1,558	1,507
賞与引当金繰入額	35	39
退職給付費用	100	91
厚生費	351	347
減価償却費	72	79

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	28百万円	- 百万円

4 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	9百万円	- 百万円
棚卸資産減失損	28	-
棚卸資産評価損	289	-
計	326	-

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	115百万円
組替調整額	27
税効果調整前	142
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	142

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	3
税効果額	-
繰延ヘッジ損益	3

土地再評価差額金:

税効果額	1
その他の包括利益合計	141

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	22,475	-	-	22,475
合計	22,475	-	-	22,475
自己株式				
普通株式(注)	24	3	-	27
合計	24	3	-	27

(注)普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	112	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	22,475	-	-	22,475
合計	22,475	-	-	22,475
自己株式				
普通株式(注)	27	0	-	28
合計	27	0	-	28

(注)普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,807百万円	2,032百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,807	2,032

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主な有形固定資産は水産物卸売業におけるフォークリフト(車両運搬具)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(口)固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産(その他)	177	157	20
その他	77	54	22
合計	255	212	42

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産(その他)	177	176	1
その他	77	67	9
合計	255	244	10

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	33	7
1年超	11	3
合計	44	11

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	54	34
減価償却費相当額	56	31
支払利息相当額	1	0

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については資金運用チームが管理しており、また資金調達については銀行借入金によっております。デリバティブ取引は為替予約取引があり、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

なお、当社グループは「対処すべき課題」でも記載のとおり、有価証券依存型の企業体質からの脱却を目指しております。有価証券の運用を縮小していく事によって、運用リスクを極小化していきます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況をその都度、把握する体制をとっております。

株式等である有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、資金運用チームが職制規程に定める決裁権限に基づき、リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に不動産取得にかかる資金調達です。変動金利の借入金はありません。

デリバティブ取引は将来の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、職制規程に定める決裁権限に従い実需の範囲で行うこととしております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、これらの管理は経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新して管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,807	1,807	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,083	5,083	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,574	4,574	-
資産計	11,465	11,465	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,445	2,445	-
(2) 短期借入金	7,630	7,630	-
(3) 長期借入金(1)	889	874	14
負債計	10,964	10,949	14
デリバティブ取引(2)	0	0	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示している。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,032	2,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,529	4,529	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,476	4,476	-
資産計	11,038	11,038	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,667	2,667	-
(2) 短期借入金	7,680	7,680	-
(3) 長期借入金(1)	747	739	8
負債計	11,095	11,087	8
デリバティブ取引(2)	3	3	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示している。
 (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式・債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式等	257	265
長期預り保証金	431	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。
 なお、非上場株式等については「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,799	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,083	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	6	236	4	1,213
(2) その他	-	942	67	72
合計	6,889	1,179	71	1,285

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,008	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	15	118	-	1,179
(2) その他	-	963	-	65
合計	6,553	1,081	-	1,244

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	141	393	127	227
合計	141	393	127	227

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	141	275	130	200
合計	141	275	130	200

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	862	809	53
	(2)債券			
	その他	315	250	65
	(3)その他	6	4	1
	小計	1,184	1,064	119
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	936	1,236	299
	(2)債券			
	その他	1,046	1,452	406
	(3)その他	1,407	1,716	309
	小計	3,390	4,406	1,016
合計		4,574	5,470	896

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 257百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,017	807	210
	(2)債券			
	その他	-	-	-
	(3)その他	117	102	15
	小計	1,135	909	225
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	785	1,037	251
	(2)債券			
	その他	1,312	1,685	372
	(3)その他	1,242	1,597	354
	小計	3,341	4,320	979
合計		4,476	5,229	753

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 253百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,516	73	2
(2) 債券			
社債	54	5	-
(3) その他	225	89	5
合計	1,796	168	7

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	195	11	0
(2) 債券			
その他	-	-	-
(3) その他	173	90	7
合計	369	102	7

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について218百万円(うち、その他有価証券の非上場株式25百万円)の減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について28百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	31	-	0
	小計		31	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	-	-	-
	小計		-	-	-
合計			31	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	100	-	3
	小計		100	-	3
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	-	-	-
	小計		-	-	-
合計			100	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職一時金制度と確定拠出型年金制度を、連結子会社は主に退職一時金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の算定方法

提出会社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

3. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	568	578
(2) 退職給付引当金(百万円)	568	578

4. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)		
勤務費用	111	96
合計	111	96

(注) 勤務費用には、確定拠出の支払額も含めている。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	181百万円	178百万円
賞与引当金	15	16
退職給付引当金	229	207
減損損失	14	10
有価証券評価損等	569	400
繰越欠損金	550	559
その他有価証券評価差額金	362	269
その他	182	54
繰延税金資産小計	2,107	1,697
評価性引当額	2,107	1,697
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
連結修正による圧縮記帳の調整	84	75
その他	0	0
繰延税金負債合計	84	75
繰延税金負債の純額	84	75

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損 失を計上しているため 記載を省略している。	40.49%
交際費等永久に損金に算入されない項目		77.71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		68.99
住民税均等割等		18.58
期限切れ繰越欠損金		408.26
税率変更による影響		995.92
評価性引当額の減少等		1,490.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.69

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.49%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

資産除去債務の概要、資産除去債務の金額の算定方法及び当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減については、資産除去債務の変動額は僅少のため注記は省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

資産除去債務の概要、資産除去債務の金額の算定方法及び当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減については、資産除去債務の変動額は僅少のため注記は省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用マンション、賃貸商業施設を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は174百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,105	2,196
期中増減額	91	56
期末残高	2,196	2,139
期末時価	2,578	2,575

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(444百万円)であり、主な減少額は不動産の売却(295百万円)である。

当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は給水設備改修工事(3百万円)であり、主な減少額は減価償却費(59百万円)である。

3. 前期末及び当期末の時価は「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、執行役員により構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品・サービス別に、連結子会社においては個社別に報告を受け、業種別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、業種別のセグメントで構成されており、「水産物卸売業」、「冷蔵倉庫業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売業」は、水産物及びその加工製品の卸売をしております。「冷蔵倉庫業」は、水産物の冷蔵保管等をしております。「不動産賃貸業」は、不動産の賃貸等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1, 2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	84,475	476	304	85,256	-	85,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	39	0	39	(39)	-
計	84,475	515	305	85,296	(39)	85,256
セグメント利益又は損失()	424	15	174	234	-	234
セグメント資産	11,267	515	2,288	14,071	5,124	19,196
その他の項目						
減価償却費	61	16	101	180	17	197
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	88	15	446	550	29	580

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額である。

2. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券等)である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1,2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	83,332	459	305	84,098	-	84,098
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	24	0	24	(24)	-
計	83,332	484	306	84,123	(24)	84,098
セグメント利益又は損失()	152	14	173	35	-	35
セグメント資産	11,895	491	2,228	14,616	5,007	19,623
その他の項目						
減価償却費	64	15	97	177	27	204
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	33	7	8	48	64	113

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額である。

2. セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券等)である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	286.51円	290.71円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	26.71円	0.90円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円)	599	20
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	599	20
期中平均株式数(千株)	22,449	22,447

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,630	7,680	1.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	141	141	2.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	38	58	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	747	606	2.13	平成25年～41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90	109	-	平成25年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	8,648	8,595	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	142	69	39	24
リース債務	53	37	13	3

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,683	41,245	65,377	84,098
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	88	52	1	17
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	87	53	8	20
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.91	2.38	0.37	0.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.91	6.29	2.75	0.53

訴訟

当社の取引先であったカネサン水産株式会社が、平成22年2月1日に民事再生手続を開始した件について、再生債務者カネサン水産株式会社の監督委員が原告となり当社を被告として、集合債権譲渡担保契約に基づいて当社が回収した売掛債権263百万円の返還を求める訴訟を提起されておりました。

その後当社の正当性を主張し係争しておりましたが、東京地方裁判所より強い和解勧告を受けたことを踏まえ、社内でその合理性を検討した結果、和解勧告を受け入れることも当社にとってやむを得ないと判断するに至り、平成23年8月25日付にて当社が和解金として77百万円支払うことで裁判上の和解が成立し、本件は終結いたしました。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,602	1,839
売掛金	4,783	4,139
前渡金	173	55
商品及び製品	3,611	4,240
原材料及び貯蔵品	5	6
前払費用	15	18
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	417	536
未収収益	4	2
未収入金	242	291
その他	17	20
貸倒引当金	480	385
流動資産合計	10,395	10,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,309	1 2,317
減価償却累計額	1,323	1,377
建物(純額)	985	939
構築物	1	1
減価償却累計額	1	1
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	192	192
減価償却累計額	131	143
機械及び装置(純額)	60	48
車両運搬具	8	6
減価償却累計額	8	6
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	29	29
減価償却累計額	27	27
工具、器具及び備品(純額)	1	1
土地	1, 2 515	1, 2 515
リース資産	83	149
減価償却累計額	28	54
リース資産(純額)	55	95
有形固定資産合計	1,620	1,601
無形固定資産		
借地権	59	59
リース資産	3	5
その他	5	5
無形固定資産合計	68	70

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,730	4,635
関係会社株式	162	162
従業員に対する長期貸付金	6	7
関係会社長期貸付金	431	349
破産更生債権等	64	192
その他	34	33
貸倒引当金	64	192
投資その他の資産合計	5,365	5,186
固定資産合計	7,054	6,859
資産合計	17,449	17,626
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	39
受託販売未払金	192	262
買掛金	2,093	2,057
短期借入金	₁ 7,599	₁ 7,599
リース債務	19	36
未払金	55	87
未払費用	194	226
未払法人税等	11	7
未払消費税等	-	38
預り金	28	57
前受収益	4	3
賞与引当金	37	37
その他	-	27
流動負債合計	10,235	10,481
固定負債		
長期借入金	₁ 300	₁ 181
リース債務	39	64
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	₂ 11	₂ 10
退職給付引当金	457	464
長期未払金	45	41
長期預り保証金	307	311
資産除去債務	1	1
固定負債合計	1,165	1,074
負債合計	11,400	11,555

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金		
資本準備金	1,302	1,302
資本剰余金合計	1,302	1,302
利益剰余金		
利益準備金	465	465
その他利益剰余金		
別途積立金	3,560	2,960
繰越利益剰余金	453	32
利益剰余金合計	3,571	3,457
自己株式	5	5
株主資本合計	6,906	6,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873	736
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	² 16	² 18
評価・換算差額等合計	857	721
純資産合計	6,048	6,070
負債純資産合計	17,449	17,626

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
卸売事業売上高		
受託品売上高	23,742	20,984
買付品売上高	56,413	58,262
卸売事業売上高	80,155	79,246
附帯事業売上高	364	353
売上高合計	80,519	79,599
売上原価		
卸売事業売上原価		
受託品売上原価	1 22,438	1 19,831
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	3,400	3,611
当期商品仕入高	54,930	56,920
合計	58,330	60,532
商品期末たな卸高	3,611	4,240
差引買付品売上原価	2 54,718	2 56,291
卸売事業売上原価	77,157	76,123
附帯事業売上原価	264	257
売上原価合計	77,422	76,381
売上総利益	3,097	3,218
販売費及び一般管理費	3 3,339	3 3,194
営業利益又は営業損失()	242	23
営業外収益		
受取利息	25	23
有価証券利息	10	0
受取配当金	77	81
有価証券運用益	128	86
貸倒引当金戻入額	-	23
その他	13	15
営業外収益合計	255	230
営業外費用		
支払利息	98	95
その他	9	12
営業外費用合計	107	108
経常利益又は経常損失()	94	145
特別利益		
固定資産売却益	4 28	-
特別利益合計	28	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	189	28
災害による損失	5 326	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	80
訴訟和解金等	-	81
特別損失合計	517	190
税引前当期純損失()	584	44
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	2	2
当期純損失()	586	46

【附帯事業売上原価の明細】

(イ) 冷凍事業売上原価明細書

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費	18	6.7	20	7.5
2. 労務費	232	85.8	228	84.9
3. 直接経費	15	5.8	16	6.0
4. 間接費	4	1.7	4	1.6
5. 他勘定振替高	1 112		2 113	
計	158	100.0	155	100.0

- (注) 1. 他勘定振替高は、買付品仕入高112百万円他への振替額である。
 2. 他勘定振替高は、買付品仕入高113百万円他への振替額である。

(ロ) 不動産賃貸収入原価明細書

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 賃借料	18	14.3	18	14.2
2. 租税公課	12	9.4	9	7.4
3. 減価償却費	65	50.4	62	49.0
4. その他	33	25.9	37	29.4
5. 他勘定振替高	23		24	
計	106	100.0	102	100.0

- (注) 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替額である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,037	2,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,037	2,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,302	1,302
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,302	1,302
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	465	465
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	465	465
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,560	3,560
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	600
当期変動額合計	-	600
当期末残高	3,560	2,960
繰越利益剰余金		
当期首残高	317	453
当期変動額		
剰余金の配当	112	67
当期純損失()	586	46
別途積立金の取崩	-	600
土地再評価差額金の取崩	72	-
当期変動額合計	771	485
当期末残高	453	32
利益剰余金合計		
当期首残高	4,342	3,571
当期変動額		
剰余金の配当	112	67
当期純損失()	586	46
土地再評価差額金の取崩	72	-
当期変動額合計	771	114
当期末残高	3,571	3,457

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	4	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	5	5
株主資本合計		
当期首残高	7,678	6,906
当期変動額		
剰余金の配当	112	67
当期純損失()	586	46
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	72	-
当期変動額合計	771	114
当期末残高	6,906	6,792
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	385	873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	488	137
当期変動額合計	488	137
当期末残高	873	736
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	0	3
土地再評価差額金		
当期首残高	56	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72	1
当期変動額合計	72	1
当期末残高	16	18
評価・換算差額等合計		
当期首残高	441	857
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	415	136
当期変動額合計	415	136
当期末残高	857	721

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	7,236	6,048
当期変動額		
剰余金の配当	112	67
当期純損失 ()	586	46
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	72	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	415	136
当期変動額合計	1,187	22
当期末残高	6,048	6,070

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 -決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
 -移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 -時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 - 原材料及び貯蔵品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）.....主として定率法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 15～50年
 - 機械及び装置 12年
 - リース資産
 - リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒損失に備えるため、売上債権等を一般債権、貸倒懸念債権等に分類し、各債権分類ごとの貸倒実績率等により貸倒引当金を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて算定した額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっております。
 - なお、為替予約については振当処理によっております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段.....為替予約
 - ヘッジ対象.....売掛金、買掛金
 - ヘッジ方針
 - 当社は、その企業理念である堅実経営に則り、外貨建金銭債権債務にかかる将来の為替変動リスクを回避するため、原則として個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。
 - ヘッジ有効性評価の方法
 - 原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間においてヘッジ対象評価の方法とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
 - なお、為替予約についてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。
7. 消費税等の会計処理
 - 税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	502百万円	490百万円
土地	484	484
計	986	974

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	119百万円	119百万円
長期借入金	300	181

2 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の土地評価価額に合理的な調整を加味して算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

3 偶発債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
取引先買入保証		
東市フレッシュ(株)	1百万円	-百万円
銀行借入保証		
共同水産(株)	30百万円	50百万円
東市フレッシュ(株)	100百万円	90百万円
東市築地水産貿易(上海)有限公司	25百万円	26百万円
計	155百万円	166百万円

(損益計算書関係)

- 1 受託品売上原価は、受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。
- 2 売上原価に含まれている収益性の低下に伴うたな卸資産評価損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
たな卸資産評価損	37百万円	31百万円

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%であります。

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
出荷奨励金(注1)	107百万円	95百万円
完納奨励金(注2)	108	107
保管附帯費(注3)	485	454
市場使用料(注4)	254	255
貸倒引当金繰入額	25	-
役員報酬	95	91
職員給料手当	1,170	1,135
職員賞与	74	84
賞与引当金繰入額	35	35
退職給付費用	94	87
厚生費	286	285
減価償却費	26	33
賃借料	79	43

(注1) 出荷奨励金とは、仕入先に対する奨励金である。

(注2) 完納奨励金とは、仲卸業者、売買参加者販売代金の契約支払期日完納額に対する奨励金である。

(注3) 保管附帯費の主な内訳は次の通りである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
荷役料	320百万円	284百万円
運賃	74	90
その他	90	79
計	485	454

(注4) 市場使用料とは、東京都中央卸売市場条例に基づき中央卸売市場の使用に対して支払われる使用料であり、内訳は次の通りである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高割使用料	169百万円	170百万円
面積割使用料	84	84
計	254	255

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	28百万円	- 百万円

5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	9百万円	- 百万円
棚卸資産減失損	28	-
棚卸資産評価損	289	-
計	326	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	24	3	-	27
合計	24	3	-	27

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取による増加である。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	27	0	-	28
合計	27	0	-	28

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加0千株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主な有形固定資産は水産物卸売業におけるフォークリフト(車両運搬具)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	177	157	20
その他	31	25	5
合計	209	183	25

(単位:百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	177	176	1
その他	31	30	1
合計	209	206	2

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	24	2
1年超	2	0
合計	26	2

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	43	24
減価償却費相当額	46	23
支払利息相当額	0	0

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式162百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式162百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	175百万円	199百万円
賞与引当金	15	14
退職給付引当金	185	165
減損損失	14	10
有価証券評価損等	569	400
繰越欠損金	460	480
その他有価証券評価差額金	353	262
その他	170	43
繰延税金資産小計	1,944	1,576
評価性引当額	1,944	1,576
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金負債の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.49%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

資産除去債務の概要、資産除去債務の金額の算定方法及び当事業年度における資産除去債務の総額の増減については、資産除去債務の変動額は僅少のため注記は省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

資産除去債務の概要、資産除去債務の金額の算定方法及び当事業年度における資産除去債務の総額の増減については、資産除去債務の変動額は僅少のため注記は省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	269.45円	270.44円
1株当たり当期純損失金額	26.12円	2.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純損失金額(百万円)	586	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(百万円)	586	46
期中平均株式数(千株)	22,449	22,447

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東洋水産(株)	990
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	341
		(株)みずほフィナンシャルグループ	203
		(株)ニチレイ	100
		横浜冷凍(株)	85
		(株)ベニレイ	77
		東京豊海冷蔵(株)	72
		(株)日本マリン	30
		(株)みずほフィナンシャルグループ第11回 第11種優先株式	24
		ナラサキ産業(株)	15
		その他14銘柄	66
		計	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	M L 期限前償還条項付パワーリバース債 3 3 0 2	717
		B A W A G 期限前償還条項付パワーリ バース債	244
		M L 期限前償還条項付パワーリバース債 3 4 1 1	217
		UBSトリガー型転換可能債(20130701)	103
計		2,500	1,282

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		ファンド・オブ・プレリッツ	94,006	805
		みずほエマージングボンドオープン	300,000,000	213
		ジャパン・ロジスティクス・プロパティ・トラスト	20,000	83
		みずほカリバーンファンド	10,000	65
		みずほアジアファンド(マーケットタイピング型)	10,000	58
		アドバンス・レジデンス投資法人	261	41
		その他9銘柄	1,286	77
計		300,135,553	1,344	

(注)上記には投資事業組合に対する出資を含んでいるが関係会社に該当するものはない。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	2,309	8	-	2,317	1,377	54	939
構築物	1	-	-	1	1	0	0
機械及び装置	192	-	-	192	143	12	48
車両運搬具	8	0	2	6	6	0	0
工具、器具及び備品	29	-	-	29	27	0	1
土地	515	-	-	515	-	-	515
リース資産	83	70	3	149	54	27	95
有形固定資産計	3,139	78	6	3,212	1,611	94	1,601
無形固定資産							
借地権	59	-	-	59	-	-	59
リース資産	3	3	-	7	2	0	5
その他	5	-	-	5	-	-	5
無形固定資産計	68	3	-	72	2	0	70

(注) リース資産の増加の主な要因はホストコンピューターである。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	545	578	23	521	578
賞与引当金	37	37	37	-	37

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額等である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	19
預金の種類	
当座預金	1,818
別段預金	0
小計	1,819
合計	1,839

受取手形

該当事項はありません。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フーズシステム	746
(株)中彦	165
八王子魚市場(株)	81
ホクエイ食品(株)	63
(株)魚力	50
その他	3,016
卸売事業売掛金小計	4,124
附帯事業売掛金	15
合計	4,139

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 275 (営業日数)
4,783	83,089	83,733	4,139	95.29	14.77

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれている。

商品及び製品

品名	数量(屯)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
(商品)				
冷凍魚類	4,358	83.7	3,528	83.2
塩干魚及び加工品類	850	16.3	711	16.8
合計	5,209	100.0	4,240	100.0

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
(貯蔵品)	
文具及び印刷物ほか	6

支払手形

相手先	金額(百万円)
同和食品(株)	39

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	39

受託販売未払金

受託品売上高より卸売手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で出荷者に対する債務である。

相手先	金額(百万円)
トライ産業(株)	17
(株)ダイケー	10
(株)正潮	8
(有)辻内商店	7
(株)活魚.COM	5
その他	212
合計	262

買掛金

相手先	金額(百万円)
八洲水産(株)	202
(株)ベニレイ	94
(株)うおいち	78
(株)ニチレイフレッシュ水産事業部	63
(株)さんれいフーズ	49
その他	1,569
合計	2,057

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,030
(株)三菱東京UFJ銀行	1,400
(株)三井住友銀行	1,330
(株)七十七銀行	1,000
(株)北海道銀行	500
その他4行	1,339
合計	7,599

(3)【その他】

訴訟

当社の取引先であったカネサン水産株式会社が、平成22年2月1日に民事再生手続を開始した件について、再生債務者カネサン水産株式会社の監督委員が原告となり当社を被告として、集合債権譲渡担保契約に基づいて当社が回収した売掛債権263百万円の返還を求める訴訟を提起されておりました。

その後当社の正当性を主張し係争しておりましたが、東京地方裁判所より強い和解勧告を受けたことを踏まえ、社内でのその合理性を検討した結果、和解勧告を受け入れることも当社にとってやむを得ないと判断するに至り、平成23年8月25日付にて当社が和解金として77百万円支払うことで裁判上の和解が成立し、本件は終結いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsukiji-uoichiba.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、築地魚市場株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、築地魚市場株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、築地魚市場株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。